

(仮称) かすかべひがし交流センター展示設計製作業務委託に係る
公募型プロポーザル審査要領

1. 審査要領の位置づけ

この審査要領は、「(仮称) かすかべひがし交流センター展示設計製作業務委託候補者選考委員会」(以下「委員会」という)において、参加表明書等及び技術提案書等に基づく、プロポーザルの審査方法及び基準等を示しています。なお、本委員会の構成員は、別表1に定めるものとします。

2. 審査実施上の留意事項

次の場合は、事務局において応募者にその理由等を確認し、委員会に報告の上、審議するものとします。その結果、正当な理由が無いと認められる場合には、得点に関わらずその者を選定しないことができることとします。

- (1) 業務責任者及び業務副責任者が、応募者の組織に属していない場合。
- (2) 業務責任者が1名でない場合。
- (3) 業務責任者の手持ち業務量について、受注金額1,000万円以上(税込)の業務委託件数が5件以上の場合又は、業務副責任者の手持ち業務量について、受注金額1,000万円以上(税込)の業務委託件数が5件以上の場合。
- (4) その他、設定した条件を満たしていない場合。

3. 第一次審査(技術提案書等の提出者の選定)

- (1) 技術提案書等の提出者の選定は、本要領に基づいて参加表明書等の審査を行い、委員会の審議により選定します。
- (2) 参加資格を有する応募者が多い場合は、評価点の上位3者程度を選定します。
- (3) 評価点が高点の場合は、類似業務実績(展示設計製作)の評価点が高い方を上位の者とします。
- (4) 参加表明書等の評価項目及び配点は、下記のとおりとします。

評価項目及び配点(25点満点)	
①類似業務(展示設計製作)に関する業務実績 ※2件まで審査対象とする	該当が2件あれば15点 該当が1件あれば9点
②類似業務(施設運営)に関する業務実績 ※2件まで審査対象とする	該当が2件あれば10点 該当が1件あれば6点

(5) 評価項目①及び②の採点は、事務局にて行います。

(6) 業務実績は、下記のとおりとします。

① 展示設計製作に関する業務実績（様式第4号）

公告日の前日から起算して過去10年以内に国又は地方公共団体が発注した漫画又はアニメコンテンツを題材とした展示面積300㎡以上の常設展示施設（※期間が限定されている企画展を除く）の新築又は改修における展示設計施工業務又は展示設計及び展示製作について、元請での履行を完了した実績とする。なお、展示設計施工・展示設計・展示製作とは、展示造作、グラフィック、映像・音響（システム・コンテンツ）、模型造形、電気設備等に関する展示空間に関する総合的な設計・製作であって、展示造作、グラフィック、映像・音響（システム・コンテンツ）、模型造形、電気設備等の単独の設計・製作は認めない。設計施工一体ではなく設計・製作それぞれの実績とする場合においては同施設の設計・製作に限る実績とする。《2業務まで審査対象》

② 施設運営に関する業務実績（様式第5号）

公告日の前日から起算して過去10年以内に国又は地方公共団体等の博物館等展示施設・観光施設等における指定管理者又は管理運営事業者として施設管理運営に1年以上参画した実績とする。現在、運営中の実績でも問題ないものとする。《2業務まで審査対象》

4. 第二次審査（契約候補者の選定）

(1) 契約候補者の選定は、本要領に基づいて技術提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、委員会の審議により最優秀者（第一位契約候補者）及び優秀者（第二位契約候補者）を選定します。なお、参加者が1者のみだった場合も審査を行います。また、評価点が100点満点のうち60点に満たない場合、もしくは評価項目②又は③のうち、委員のいずれかが0点の評価をした場合は契約候補者として選定しないこととします。

(2) 技術提案書等の評価項目・審査基準及び配点は、下記のとおりとします。

評価項目及び配点		内容	
① 第一次審査の評価点	25	類似業務実績（展示設計製作） ※第一次審査の評価点を採用します。	15
		類似業務実績（施設運営） ※第一次審査の評価点を採用します。	10
② 評価テーマ1	20	業務実施方針／施設の方向性に関する提案	20
③ 評価テーマ2	20	プロセス案・展示構成・ゾーニング案等に関する提案	20
④ 業務体制表	10	業務の具体的な取組体制	10
⑤ 配置技術者	10	業務責任者の実績	5
		業務副責任者の実績	5
⑥ 業務工程表	5	業務の具体的な工程表	5
⑦ 価格提案	10	受注予定金額	10
合計			100

※技術提案書等の内容は、本業務委託の内容を拘束するものではなく、業務の進捗によって変更となる可能性があります。

5. 審査基準

- (1) 参加表明書等の第一次審査については、3. (4) のとおりとします。
- (2) 技術提案書等の第二次審査については、それぞれの評価の着眼点について、技術提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリングの結果を総合的に評価します。評価点は各委員の評価点 (1.0～0) の平均を算出し、配点を乗じます (小数点以下第3位を四捨五入します)。各評価項目の評価にあたり重視する観点については、下表を参照してください。

評価項目	配点	評価事項	各委員の評価点				
			1.0	0.8	0.6	0.4	0
評価テーマ1 業務実施方針 ／施設の方向性に関する提案	20	業務や施設の方向性に対する理解度、実現性、的確性などを総合的に評価します。	1.0	0.8	0.6	0.4	0
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
評価テーマ2 プロセス案・展示構成・ゾーニング案等に関する提案	20	屋外から屋内の展示までのプロセス案・展示構成・ゾーニング案に関する理解度、実現性、的確性などを総合的に評価します。	1.0	0.8	0.6	0.4	0
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
業務体制表	10	業務の取組体制について総合的に評価します。	1.0	0.8	0.6	0.4	0
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
配置技術者 (業務責任者、業務副責任者)	10	業務(副)責任者の業務実績を評価します。	1.0	0.8	0.6	0.4	0
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
業務行程表	5	業務工程表について総合的に評価します。	1.0	0.8	0.6	0.4	0
			極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分

- (3) 価格提案の審査基準及び配点は下記のとおりとします。

技術提案書等に記載の受注予定金額のうち、最低金額を記載した者の評価点10点とします。その他の者の評価点は、下記により算出します (小数点以下第3位を四捨五入します)。

算出方法	
評価点	= 最低受注予定金額 ÷ 記載受注予定金額 × 10

- (4) 評価点が100点満点の内60点に満たない場合は、契約候補者として選定しません。

- (5) 評価点が同点の場合の措置については、以下の順に取扱うものとします。
- ① 評価項目②（評価テーマ1）の評価点が高い方を上位の者とします。
 - ② 上記（5）①で評価点に差がつかない場合、評価項目③（評価テーマ2）の評価点が高い方を上位の者とします。
 - ③ 上記（5）①・②でも評価点に差がつかない場合、評価項目④（業務体制表）の評価点が高い方を上位の者とします。
- (6) 技術提案の視覚的表現
- ① 視覚的表現の基本的な考え方は、「事業案」ではなく「技術提案」を評価し、「ひと」を選ぶものです。技術提案書の提出者は、事業対象に対する発想・解決方法等の評価テーマに対する考え方を、文章にて明確に表現することが基本となりますが、提案にあたり視覚的表現による補足が適切と考えられる内容については、その内容を表すのに相応しい適切なイメージ図等による表現を認めます。
 - ② 視覚的表現については、文章を補完するための必要最小限な範囲においてのみ認めます。ただし、具体的な建物の設計又はこれに類する表現、詳細・細部の描き込みや、空間を具体的に表現するイメージCG・3DCGなどの簡易でない表現は用いてはならないものとします。
 - ③ 提出者（協力事務所を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載しないでください。

問合せ・連絡先（事務局）

〒344-8577 埼玉県春日部市中央七丁目2番地1（春日部市役所本庁舎3階）
春日部市 市民生活部 市民参加推進課 市民参加推進担当 金岡・岩井・柏木
TEL 048-736-1127（直通）・FAX 048-733-3825
E-mail sanka@city.kasukabe.lg.jp

(仮称) かすかべひがし交流センター展示設計製作業務委託に係る
公募型プロポーザル審査候補者選考委員会の構成員

委員長

市民生活部長

副委員長

総合政策部長

委員

財務部長

総務部長

環境経済部長

シティセールス広報課シティセールス推進担当課長